

企業ねんきん

基金だより

No.12

2022.4

CONTENTS

- 2 令和4年度事業計画及び予算等のお知らせ
- 4 西日本電気工事企業年金基金の制度内容
- 5 西日本電気工事企業年金基金は
メリットがいっぱいです
- 6 給付水準／年金資産運用状況／
基金からのお知らせ／当基金の現況

「山形県・鳥海山と菜の花畑」

西日本電気工事企業年金基金

令和4年度 事業計画及び予算等のお知らせ

令和4年2月に開催されました理事会・第13回代議員会（書面開催）におきまして、令和4年度の事業計画と予算が可決承認されましたのでお知らせいたします。

基金では、過去の実績や昨今の経済情勢をもとに推計される基礎データの動向を考慮し事業計画・予算を編成しています。

令和4年度予算等の概要

◎事業運営に関する事項

(1) 事業運営の重点事項

- ①年金資産運用の安全かつ効率化 ②事業所への加入勧奨による基金規模拡大
- ③年金相談業務の充実 ④企業年金基金制度の充実及び広報活動の推進 ⑤個人情報保護管理の徹底
- ⑥コロナ禍における事業運営の創意工夫を図る

(2) 代議員会の開催 年2回 （実施予定月：7月、2月）

(3) 理事会の開催 年2回 （実施予定月：7月、2月）

(4) 資産運用委員会の開催 年2回程度 （実施時期：年度初旬、年度中旬）

(5) 広報活動の実施

- ①広報誌「基金だより」を年2回（4月、9月）発行、加入事業所を通じ加入者全員に配布
- ②ホームページによる情報提供 ③母体の大阪府電気工事工業組合等との連携による加入勧奨と制度周知
- ④加入者への制度周知（基金のメリット・給付内容など）

(6) 事務処理の合理化対策

業務の簡素化及び受託機関の情報処理の迅速化・コロナ禍における事業所、加入者、年金受給者等の感染予防対策の徹底と合理化に努める。

(7) 予算編成基礎数値

事業所数 205件

平均加入者数 3,076人（男子 2,470人：女子 606人）

平均給与月額 354,504円（男子 380,704円：女子 247,720円）

給付

老齢給付 年金 672件 62,653,200円

老齢給付 一時金 36件 54,009,200円

脱退一時金 98件 56,349,800円

遺族一時金 36件 23,871,900円

令和4年度末 運用利回り プラス3.4%

年金資産 2,932百万円



◎年金経理の予算について

予算額は過去の実績により算出した予算編成基礎数値や令和3年12月末の資産運用実績に基づき作成されています。

なお、令和元年度に発生した不足金を特別掛金（事業主負担0.2%：令和3年4月から3年間）で償却することといたしておりましたが、特別掛金の徴収は1年間で終了し、残りの過去勤務債務は令和2年度に発生した剰余金で償却することとなりました。

したがって、令和4年度予算では過去勤務債務償却後の剰余金を別途積立金として計上しています。

◎業務経理の予算について

令和4年度も事務執行経費は極力節約に努めてまいります。

予算では、当年度剰余金2,697千円、繰越剰余金46,420千円を計上しています。

年金経理

予定損益計算書

(自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日) (単位：百万円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
給 付 費	195	掛 金 等 収 入	209
移 換 金	0	運 用 収 益	95
運 用 報 酬 等	13	責任準備金減少額	0
業 務 委 託 費 等	19	当 年 度 不 足 金	0
責任準備金増加額	77		
運 用 損 失	0		
当 年 度 剰 余 金	0		
計	304	計	304

予定貸借対照表

(令和5年3月31日現在) (単位：百万円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
流 動 資 産	35	流 動 負 債	0
(現金・預貯金)	0	支 払 備 金	21
(未収掛金)	35	責 任 準 備 金	2,695
固 定 資 産	2,897	別 途 積 立 金	216
(信託資産)	2,897	当 年 度 剰 余 金	0
繰 越 不 足 金	0		
当 年 度 不 足 金	0		
計	2,932	計	2,932

業務経理・業務会計

予定損益計算書

(自：令和4年4月1日 至：令和5年3月31日) (単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
事 務 費	28,097	事 務 費 掛 金	32,714
代 議 員 会 費	788	受 取 利 息 及 び	1
業 務 委 託 費 等	650	配 当 収 入	
雑 支 出	483		
当 年 度 剰 余 金	2,697		
計	32,715	計	32,715

予定貸借対照表

(令和5年3月31日現在) (単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
科 目	予算額	科 目	予算額
流 動 資 産	52,265	流 動 負 債	3,148
固 定 資 産	423	基 本 金	423
		繰 越 剰 余 金	46,420
		当 年 度 剰 余 金	2,697
計	52,688	計	52,688

用語解説

●年金経理 損益計算書

費用勘定	
給 付 費	当年度の年金・一時金の給付費総額
移 換 金	基金を脱退した人の脱退一時金相当額を企業年金連合会等へ移した額
運 用 報 酬 等	年金資産の管理・運用を行う信託銀行などに支払う手数料や運用報酬
業 務 委 託 費	総幹事銀行に支払う年金等振込・記録管理・掛金や給付の計算補助などの事務委託費
責任準備金増加額	当年度増加する責任準備金の額

収益勘定	
掛 金 等 収 入	事業主が納める掛金総額
運 用 収 益	資産運用における当年度分の収益

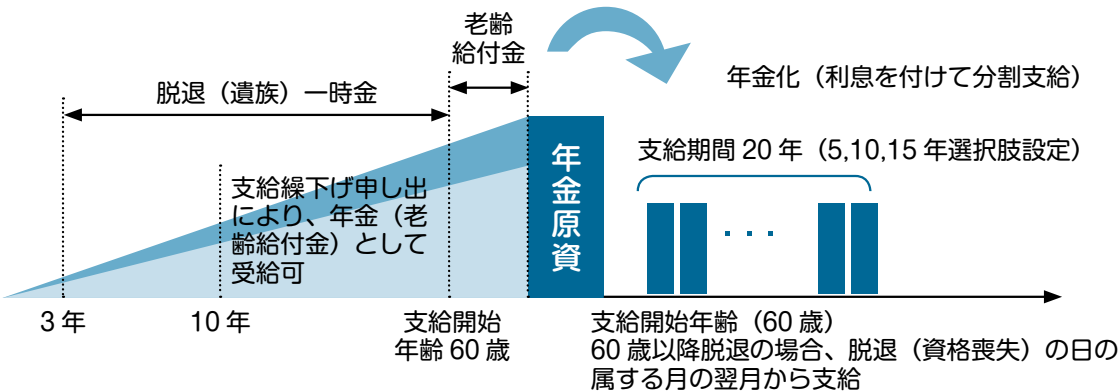
●年金経理 貸借対照表

資産勘定	
流 動 資 産	運用機関に預ける前に一時的に銀行に預けている掛金や未収掛金等
未 収 掛 金	掛金は翌月末に納付（3月分掛金は4月末に納付）されるため、年度を超えて納付される掛金は未収掛金となります
固 定 資 産	年金や一時金給付のために積立てている年金資産の当年度末時価
信 託 資 産	信託銀行に預けている資産

負債勘定	
流 動 負 債	未払運用報酬など年度中に支払う義務が発生している未払金の額
支 払 備 金	支払が翌年度となる給付費や未払いとなっている移換金など
責 任 準 備 金	給付に備えて現時点で保有すべき必要額に将来のリスクに備えて積立てられた額を加えた額
別 途 積 立 金	前事業年度の決算までに蓄積された剰余金の累計

西日本電気工事企業年金基金の制度内容

根拠法		確定給付企業年金法（平成 13 年 6 月 15 日法律第 50 号）
加入対象		希望事業所 厚生年金保険適用事業所は加入可
加入者	対 象	事業所に使用される厚生年金被保険者
	範 囲	65 歳未満（一時金受給資格 3 年のため 62 歳を超えた人は新規加入できない） なお、事業所単位で、労働条件が異なるなど合理的理由があれば、加入者に一定の資格を設けることは可能
加入者期間		加入後の期間通算
給付の型		キャッシュバランス制度
予定利率		2.0%
キャッシュ バランス 制度	付与額	給与比例（標準報酬月額の 1.6%）
	利息付与率	10 年国債応募者利回りの 1 年平均 但し、下限 1.5% 上限 3.5%
	繰下げ利率	同上
	年金給付利率	同上 但し、支給開始時に固定し、年金受給中は変動しない
	仮想個人勘定残高	付与額に利息付与率による利息を付けた元利合計額のこと 個人毎に帳簿上管理し、一時金の支給額となる
	一時金	加入期間 3 年以上で脱退又は死亡のとき、仮想個人勘定残高を支給
	年 金	加入期間 10 年以上で脱退し年齢 60 歳に達したとき、60 歳から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 60 歳以降に退職したとき、退職時から支給 加入期間 10 年以上の加入者が 65 歳に達したとき、65 歳から支給 支給期間は、5 年、10 年、15 年、20 年から選択可 一時金選択も可 支給期間中死亡⇒残額は遺族に一時金支給 年金額：仮想個人勘定残高の分割払い（年金給付利率による利息付与）
給付の制限		懲戒解雇の場合、給付制限可（事業主には戻せない）
掛金負担		全額事業主負担 （ ）内は標準報酬月額が 30 万円の場合の掛金月額 標準掛金：標準報酬月額の 1.6%（30 万円× 1.6% =4,800 円） 事務費掛金：標準報酬月額の 0.25%（30 万円× 0.25% = 750 円）



(注) 老齢給付金*とは年金のこと（年金を一時金として受給することも可）
 * 確定給付企業年金法における名称

(令和 4 年 4 月現在)

西日本電気工事企業年金基金は**メリット**がいっぱいです

西日本電気工事企業年金基金（以下当基金）にご加入の皆さまに当基金に加入するメリットについてご説明いたします。

当基金は厚生労働省の認可を受け設立された営利法人ではない総合型の確定給付企業年金です。従業員（加入者）の将来のために、会社が積立金と事務費用となる掛金を全額負担しています。また、運用環境に関係なく給付（年金または一時金）は保証されます。

確定給付企業年金は大企業で多く導入されている企業年金制度ですが、当基金は従業員を大切にする中小企業が複数で共同設立している総合型の確定給付企業年金です。

確定給付企業年金は加入者にとって大変メリットの大きい制度となっています。

掛金は全額会社が負担し基金が積立て・運用をおこないます。
加入者の負担はありません。

積立てには**最低でも年 1.5% の利息**が付与されます。

確定給付企業年金制度ですので、運用環境に関係なく**給付は保証されます。***

退職後、年金受け取りを選択した場合も受給開始年齢に到達するまで、積立金には利息が付きます。

積立期間中の仮想個人勘定残高（積立金と利息の元利合計）を年 1 回お知らせしています。

積立金は基金が資産運用を行い給付に必要な資産を確保いたしますので、加入者個人が資産運用に苦慮する必要はありません。

加入者にはメリットがいっぱいです

基金の年金は雑所得とみなされ、公的年金等控除が受けられます。一時金は退職所得とみなされ、退職所得控除が受けられます。また、年金の受給期間は 5 年・10 年・15 年・20 年からライフプランに合わせて選択できます。

あらかじめ加入者が将来受け取る年金の算定方法が決まっているため、給付額の予想がつきやすく、老後の所得設計が立てやすい制度です。

受給要件	一時金	・ 加入期間 3 年以上で脱退または死亡の時、仮想個人勘定残高を支給
	年金	・ 加入期間 10 年以上で脱退し、60 歳に達したとき、60 歳から支給 ・ 加入期間 10 年以上の加入者が 60 歳以降に退職したとき、退職時から支給 ・ 加入期間 10 年以上の加入者が 65 歳に達したとき、65 歳から支給 ・ 支給期間は、5 年・10 年・15 年・20 年から選択可 一時金も選択可 ・ 支給期間中死亡した場合は、残額を遺族に一時金支給 ・ 年金額：仮想個人勘定残高の分割払い（年金給付利率による利息付与）

※加入期間が 3 年未満の場合は、給付を受ける権利は発生いたしません。ただし、再加入した場合は、前の加入期間を通算した加入期間となります。

西日本電気工事企業年金基金の給付水準

(22 歳加入)

(単位：千円)

年齢（歳）	加入期間（年）	付与額合計	仮想個人勘定残高（一時金給付額）	支給期間別の年金月額			
				支給期間 20 年	支給期間 15 年	支給期間 10 年	支給期間 5 年
27	5	288	297	—	—	—	—
32	10	576	616	4.5	5.8	8.4	16.2
42	20	1,152	1,332	8.4	10.8	15.6	30.2
52	30	1,728	2,162	11.7	15.1	21.9	42.2
60	38	2,189	2,921	14.1	18.1	26.2	50.6
65	43	2,477	3,444	16.6	21.4	30.9	59.6

- ・ 利息付与率等は全期間にわたり 1.5% となった場合の給付額のモデル
- ・ 標準報酬月額全期間にわたり 30 万円と仮定
- ・ 60 歳未満の場合は繰下げ申出を行い 60 歳から受給する年金月額
- ・ 60 歳以上の場合は当該年齢から受け取る年金月額

年金資産運用状況(令和 4 年 3 月 31 日現在)

受託機関名	修正総合利回り	時価総額	機関別資産割合
りそな銀行	1.82%	2,779,863,019 円	100%

当基金「運用の基本方針」に基づき年金資産運用を行い、令和 4 年 3 月末現在の資産構成割合は、国内債券 39.6%、国内株式 11.9%、外国債券 8.4%、外国株式 9.0%、その他資産 27.7%、短期資産 3.4%でした。

基金からのお知らせ

○加入者のみなさまへ

- ・ 仮想個人勘定残高のお知らせについて
退職等により加入者資格喪失時に発生する当基金の各種給付の基礎となる額（3 月末までに積み上がった額）のお知らせを事業主様を通じ 4 月下旬以降、順次配付を予定しています。
給付についての詳細は当基金のホームページをご覧ください。

○基金事務担当者さまへ

- ・ 新規採用者・退職者の届出をお忘れなく！
新規採用者や退職者の届出について年金事務所や健康保険組合への届出のほか、当基金にも「資格取得届」や「資格喪失届」の提出が別途必要となりますのでご注意ください。
- ・ 令和元年度に発生した不足金を償却するために、令和 3 年 4 月分掛金から特別掛金（0.2%・事業主負担）が 3 年の期間で設定されていましたが、1 年で終了することとなりましたので、令和 4 年 4 月分掛金（令和 4 年 5 月 30 日口座振替）から特別掛金は無くなります。

●当・基・金・の・現・況●

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

加入事業所数  202 社	加入者数  男子 2,423 人 女子 585 人 合計 3,008 人	年金受給者数等  ・ 年金 660 人 ・ 一時金 159 人 (R3.4 ~ R4.3)	年金資産額（時価）  時価 2,779 百万円
---	--	---	---